

利用者各位

令和3年11月6日

新型コロナウイルスに関する感染予防対策  
県内警戒度移行に伴う当施設の対応について

日頃より ALSOK ぐんま総合スポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

11月6日(土)より、県内警戒度が「2」から「1」へと引き下げられることに伴い、11月12日(金)から一部の利用制限を解除致します。

詳細は下記のとおりとなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎ 健康状態申告書の提出について

- ・ 個人利用(券売機にて利用券を購入する利用形態)は、従来どおり所定の受付にて健康状態申告書の提出が必要です。

【サブアリーナ トレーニングルーム・レスリング場・フェンシング場・ボクシング場・ウェイトリフティング場・相撲場、弓道場、アーチェリー場、アイスアリーナが該当】

- ・ 専用利用・コート利用(利用登録カードにて事前予約を行う利用形態)は、健康状態申告書の代替として、代表者もしくは責任者が当日利用する方の健康状態と連絡先を必ず把握しておいてください。体調が優れない方がいる場合は御利用を控えていただきますようお願いいたします。

◎ 利用人数制限の解除

各施設にて実施していた利用人数制限を解除します。

ただし、個人利用のトレーニングルーム、サブアリーナ特殊種目場、アーチェリー場、弓道場については、引き続き2時間毎に入替を行い(制限人数なし)、入替毎に消毒作業を実施致します。

◎ 大会無観客の解除

収容人員の上限は、各施設の収容観客数の1/2となります。

収容観客数の設定がない観客スペースなどについては、十分な人と人との距離（1m）を空ける状況が可能な人数設定となります。

新型コロナウイルス感染防止対策を遵守することが条件となりますので、詳細は大会打合せ時にお問い合わせください。

◎ 無料開放エリアの利用再開

ふれあいグラウンド、屋外バスケットボールコート、各施設休憩スペースなど。ただし、ふれあいグラウンドは従来どおり事前の予約が入っている場合にはご利用いただけませんのでご注意ください。

なお、ご利用にあたり健康状態申告書の提出は不要です。

上記の緩和策が実施されますが、基本的なコロナ感染防止対策としての、マスクの着用や手指消毒、体温測定、ソーシャルディスタンスを確保した行動、競技毎に定められているガイドラインの遵守などは、引き続き継続となります。

当施設の利用に際し、利用者の皆様の健康が第一と考えております。お一人お一人が健康管理にご留意いただき、引き続き、館内掲示やホームページに記載の症状がある方並びに該当する点がある方、基礎疾患がある方はご利用をお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、今後の状況に応じて事前予告なく休館等の対応をとらせていただく場合もありますので、ご了承ください。

公益財団法人群馬県スポーツ協会  
ALSOK ぐんま総合スポーツセンター館長